

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和4年3月31日

埼玉県環境基本計画（第5次）を策定しました

本県では、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「埼玉県環境基本計画」を策定しています。

人口減少・少子高齢化の一層の進行、地球温暖化が一因と考えられている豪雨や台風の頻発、海洋プラスチックごみ問題の顕在化、カーボンニュートラルに向けた動きや世界共通の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の広がりなど、本県を取り巻く状況は刻々と変化しています。

このたび、こうした社会経済情勢等の変化や環境問題を巡る国内外の動向を踏まえ、県議会の議決を経て、令和4年度を初年度とする新たな計画を策定しましたのでお知らせします。

また、計画策定に当たり実施した県民コメントの結果について公表します。

1 計画策定の趣旨

「埼玉県環境基本条例」の基本理念である「健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会の構築」を図るため、同条例に基づき策定するもの

2 計画の期間

令和4年度から令和8年度まで（5年間）

3 計画の概要

（1）長期的な目標

- ①温室効果ガス排出実質ゼロとする脱炭素社会、持続的な資源利用を可能とする循環型社会づくり
- ②安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり

③あらゆる主体の参画による持続可能な社会構築のための産業・地域・人づくり

(2) 施策の方向

- ①気候変動対策の推進
- ②資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進
- ③みどりの保全と創出
- ④生物多様性と生態系の保全
- ⑤恵み豊かな川との共生と水環境の保全
- ⑥安全な大気環境や身近な生活環境の保全
- ⑦経済との好循環と環境科学・技術の振興
- ⑧地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくり

4 県民コメントの結果

(1) 募集期間

令和3年10月12日（火曜日）から令和3年11月9日（火曜日）まで

(2) 意見の提出者数及び意見件数

33人・4団体から202件

(3) 意見の反映

意見を反映し、案を修正したもの 15件

既に案で対応済みのもの 25件

案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの 120件

意見を反映できなかったもの 3件

その他 39件

5 資料の入手方法

下記の埼玉県ホームページからダウンロードできます。

〈URL〉 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/keikaku/index.html>

また、以下の窓口で閲覧、配布を行います。

- ・埼玉県環境部環境政策課（第三庁舎3階） TEL048-830-3039
- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階） TEL048-830-2543

・ 埼玉県の各地域振興センター・事務所

南	部	TEL048-256-1110	南	西	部	TEL048-451-1110	
東	部	TEL048-737-1110	県	央	TEL048-777-1110		
川	越	比	企	TEL049-244-1110	西	部	TEL04-2993-1110
利	根	TEL048-555-1110	北	部	TEL048-524-1110		
秩	父	TEL0494-24-1110	東	松	山	事務所	TEL0493-24-1110
本	庄	事務所	TEL0495-24-1110				

・ 埼玉県の各環境管理事務所

中	央	TEL048-822-5199	西	部	TEL049-244-1250	
東	松	山	TEL0493-23-4050	秩	父	TEL0494-23-1511
北	部	TEL048-523-2800	越	谷	TEL048-966-2311	
東	部	TEL0480-34-4011				

・ 埼玉県環境科学国際センター TEL0480-73-8331